

# 古賀辰四郎の尖閣諸島開拓

「尖閣諸島の開拓者」として知られる古賀辰四郎が、沖縄に関わったきっかけは、二人の兄が西南戦争に従軍して当時の沖縄事情を聴き知ったことからだった。八女茶の売りさばき人として沖縄にわたり、尖閣をふくむ先島諸島での殖産開拓に当たった実業家の足跡を、資料を基に詳細に追跡する。

くに 吉 まこも

(民俗学専攻・沖縄在住)

## 古賀辰四郎の略歴

尖閣諸島の開拓者として有名なこの人物は、一八五六年一月十八日、福岡県上妻郡山内村―現在の八女市宇山内―平民古賀門次郎の三男（長兄国太郎、次兄與助）として生まれた。一八七九年（明治12）に来沖するまでの経歴は明らかでないが、筆者が八女市に訪問した際、八女市立図書館で、当時実兄二人が西南戦争

に従軍しており、鹿児島で沖縄のこと―「沖縄という場所は水が乏しく、水質も悪い。お茶を売りに行けば、どんなお茶でも売れるだろう」といった話―を聞いてきたという話を耳にした。それで、当時まだ発展途上にあった八女茶の売りさばき人として、弟の古賀辰四郎が派遣されたという。

古賀辰四郎が遺した履歴書によると、一八七九年の来沖後、那覇に古賀商店を構え、一八八二年には八重山石垣島大川

に古賀支店を設けた。古賀がどの程度八女茶を売りさばいたかは判然しないが、来沖後古賀が目をつけたのは沖縄に多く産する海産物であった。前述の履歴書によると、夜光貝殻等の海産物を中心に沖縄の物産を海外に輸出し財を成したそうである。

事業の拡大を目論見た古賀は一八九一年当時無人島だった大東島の開拓を出願するも、成功せず断念し、その後一八九五年尖閣諸島の開拓を出願。一八九六年



1892年、大東島開拓に出発する際、撮られた一枚。黒丸で囲んである人物が古賀辰四郎だという。周囲の男たちは沖縄糸満地方の漁師

(明治29)八月に許可が下り、県より同諸島(久場島魚釣島南北小島)の三〇年間無償貸与を受ける。なお、一八九五年四月十九日に本籍を大阪市西区より沖縄県那覇区西町に移している。

開拓の許可が下りた一八九六年以降は積極的に尖閣諸島の開拓に従事し、開拓

初期は久場島、後期は魚釣島を中心に開拓した。海産物は鱧鱈、海參、夜光貝等の介殻類、鼈甲他、初期はアホウドリ鳥毛、アホウドリが減少して後はアジサシ類の剥製を生産し大量に海外輸出した。また魚肉及海鳥の肉を原料に缶詰製造を試みた。一九〇五年(明治38)より鯉節製造のための鯉漁を開始。魚釣島を根拠として製造した鯉節は東京大阪へ輸出され、品評会等でも好成績を挙げた。また肥料原料として鳥糞採掘を試みたが結局失敗に終わった。

那覇における古賀は沖縄屈指の海産物商としてもまた有名であった。『明治年間全国商工人名通鑑』(琉球国の部・那覇区商工人名・一八九八年(明治31))では、砂糖商や織物商に混じって、唯一人「海産物商(兼砂糖商)・古賀辰四郎」の名が記されている。当時の沖縄にあって古賀の強みは、実兄(国太郎・與助)が大阪に古賀商店を構え、神戸の外商と交渉にあたる点であった。一八九九年(明治32)に沖縄県の官民が共同で結成した海外貿易調査会で古賀は水産調査委員に選

出されており、委員会報告書の中で、沖縄において海産物を専門に扱い、外商との交渉窓口を有している唯一の商人であると評された。また古賀は海産商として事業を切り盛りする中、積極的に各種品評会へ前述の鯉節の他、鰯、海參、鱧鱈、介殻、鳥毛、真珠等の海産物を出品した。中でも真珠は当時の皇太子(大正天皇)からたびたび買い上げられた。

一九〇九年(明治42)、尖閣諸島の開拓と海産物商としての実績が認められ古賀は藍綬褒章を下賜される。座間味間切の松田和三郎に次ぐ沖縄県で二人目の受章であった。

海産物の事業以外では、泡盛、砂糖、百合根、鳥毛子、紅露等の農産物の仲買・広運会社の役員及古賀の持船による運輸業・他肥料石油燃料等の販売、といった幅広い分野に展開し、百合根、運輸方面では手痛い失敗をしている。特に古賀の所有船で那覇と名護航路にあった三浦丸の沈没は当時の沖縄にあって未曾有の犠牲者を出した。

明治後期から沖縄では鯉節生産が盛ん

になり、尖閣諸島での鯉節製造の他、那覇における鯉節仲買も盛んに営んだようである。一九一八年（大正7）八月二十八日、逝去。事業は息子の古賀善次に引き継がれた。

以上が古賀辰四郎の略歴である。以下順次、古賀辰四郎の足跡を追ってみたい。資料としては、褒賞を授与された際、賞勲局に提出した古賀辰四郎の履歴書（以下「褒賞資料」と略す）が軸になるが、なるべく他の資料も活用しながら記していきたいと思う。

## 古賀辰四郎の八重山進出 （八重山古賀支店の開店）

まず古賀辰四郎がいつ尖閣諸島進出を果たしたのか、前提となる八重山進出はいつ頃だったか考えてみたい。「褒賞資料」によると古賀は自身の履歴書で、一八八二年に八重山古賀支店を開設したと述べ、夜光貝等の取引については、「貝類他海産物の輸出に努力し、島民の漁業を

推奨した結果、県民の中にも直接神戸の外商と取引するものが現れ、云々」と述べている。

平岡明利氏は、古賀の尖閣諸島における活動を分析した論文で、この古賀支店開設時期について、『石垣島案内』（岩崎卓爾著『先島朝日新聞』1930年1月8日）では一八九六年開業とされているとして、古賀自身の記述との矛盾について指摘している（『明治期における尖閣諸島への日本人の進出と古賀辰四郎』。だが、岩崎の八重山赴任は一八九八年（明治31）であり、著作『石垣島案内』中の古賀支店についての記述は、実際に同支店の変遷を確認しているわけではなく、伝聞によって書かれたことがわかる。

『先島朝日新聞』については記事（『古賀商店五十年を記念に株式会社へ』の該等部分を抜粋する方が分かりやすいだろう。

「（前略）一八八二年支店を出したのが明治廿九年五月である。尤もその以前から取引はしたものの、見得を張らざる小さい店であつたらしい（後略）」。

ちなみに『石垣市史：各論編民俗上巻』

（70頁）によると、明治の中頃に古賀支店は周辺に寄留する糸満漁民の失火により延焼しており、一八九六年ごろに新設された古賀支店を見ていた誰かが、古賀支店の開業は同年であると記憶していたのかもしれない。他、『石垣市史：資料編十二：民俗資料』（130頁）によると、「八重山の糸満漁民が古賀に売る夜光貝を取り初め頃は、ミーカガン＝水眼鏡はなく、海面にふかの油を落として水中を覗いていた」との聴き取りが採取されており、水眼鏡の発明が一八八一～一八八六年（明治14～19）頃であることを考えると、古賀の八重山進出が一八九六年頃であったとするのはかなり無理があると思われる。

八重山における初期の古賀の取引相手は、出稼ぎに來ている糸満漁夫であった。支店と名が付いていても、その実態はもっぱら貝殻その他海産物を貯蔵する倉庫であったと推察される。火事による新設や、尖閣諸島開拓の為に同支店の拡充を図ったりで、店舗として体裁が整ったのが一八九六年以降と考えられないだろうか。



## 古賀辰四郎の尖閣諸島進出

一八八二年頃から八重山に進出を果した古賀は、海産物、主に夜光貝殻を大量に買い集めた。なにしろ那覇で買い求めるより各段に安い。河原田盛美著『琉球青蝶の説』によると、「那覇ニテ『ヤク』介殻一個ノ代價三錢乃至四錢の値段が——久米、慶良間島等ニテハ一個二三厘ノ相場ナリ」としている。定期航路が開けたばかりの八重山では二三厘より低いことはあつても高いことはなかっただろう。

一八八五年頃に八重山を実地踏査し報告書をまとめあげた田代安定は「八重山群島物産繁殖の目途」の中で、「夜光貝殻、目今其採集頗ル盛ニテ多ク坂地ニ輸出セリ宜ク之レガ永続方法ヲ設クベキナリ」と記しており、その頃には夜光貝が採集され、その多くが大坂に送られていたことがわかる。

古賀の提出した「褒賞資料」によれば、まさにその時期「明治十七、十八年に尖閣諸島へ人を送り込み、羽毛、海産物等

の採集をなさしめそれ以降年々人員を派遣し採集に努めた」そうである。古賀の息子善次等の証言（『現代』1972年6月号「古賀善次の証言」）によると、八重山でユクンクバという鳥の多い面白い島があることを聞いた古賀は、一八八四年に人を派遣、翌年には明治政府に開拓許可を願ひ出て、結局それが翌一八八五年の沖縄県属石澤兵吾以下による尖閣諸島上陸調査を実施させることとなったそうだ。

確かに、一八八五年九月二十二日付「久米赤島外二島取調ノ義ニ付上申（沖縄県令↓内務卿）」には、内務省より沖縄県大書記官へ沖縄県と清国福州間に散在せる無人島取調の命が下っている旨書かれ、その命を受けて県属石澤兵吾が調査を開始している。

ただ、石澤は、調査報告の終わりに「以上我沖繩近海ニシテ古來其在ヲ見認テ未ダ航海ヲ為サス他日植民スヘキヤ否ノ考案ヲ貯ヘ今日ニ及ヒシ島嶼ハ先般踏査ヲ了セシ」と記しており、一八八五年の調査は尖閣諸島に限ったものではないと考

えられる（実際この年沖縄県は大東島も調査している）。また、石澤は「島地素ヨリ人蹟無シ（魚釣島）とも報告しており、古賀が一八八四年から一八八五年にかけて人を派したとしても、その形跡が認められないほどに小規模のものだったと思われる。

古賀がその後改めて開拓許可を願ひ出るのをおよそ一〇年後の一八九五年のことになる。「褒賞資料」によると、古賀は「自ラ小艇ヲ艦装シ実地探險ニ赴ケリ」とある。前述した通り、一八九二年に古賀は大東島の開拓を試みるも上陸すら出来ずに失敗、資本の一部を失い、雇い入れた漁夫と船会社に囚われ、開拓のために積んであった資材もあわや盗まれそうな事態に遭っているが、一八九五年の探險というのには、古賀の並々ならぬ決意の表れには見えないだろうか。

「褒賞資料」の他、「官有地拝借御願」（一八九五年六月）等の資料では、一八九五年の領土編入以前から古賀は尖閣諸島に雇用人を派遣していたとある。古賀善次

図1 尖閣列島ニ対スル産業経営ノ大要他(水産業)

開始時期他	漁業種別(海鳥類合)
鳥毛は1897(明30)年頃より開始 剥製は明治1903(明36)年頃より開始	海鳥類:鳥毛の採集、剥製及鳥袖製造
1884~1897(明17~30)年頃より開始	鰻鮠、海參、介殼、蟹甲等の漁獲採集
1905年(明38)年頃より開始	鰹魚、鰹節の製造
1907(明40)年頃より開始	珊瑚採集始
缶詰製造、ダイナマイト漁	其他の漁業

※参考:褒章資料より見る尖閣諸島における漁業  
尖閣列島ニ対スル産業経営ノ大要他(水産業)

の証言や『琉球新報』及び『沖縄毎日新聞』に掲載された古賀の尖閣諸島開拓記等、領有前の古賀の同諸島における活動を記した資料はほぼ総てこの二点を参考にしていると思われる。だが、不思議なことに、他の領有以前の尖閣諸島関連資料からは、古賀辰四郎の名前が見出せない。逆に石澤兵吾の報告と「褒章資料」とを照合すると、前述したような、どうにも噛み合わない点が出てくる場合もある。

「褒章資料」の履歴書は褒章を受けるための申告であり、古賀自身の功績を誇張して書かれているかも知れない。「官有地拝借御願」もまた拝借するにあたって、古賀の実績を幾分誇張して記してはいないだろうか。都合の悪い箇所は伏せたことも考えられる。

尖閣諸島の本格的な開拓は古賀辰四郎の商才と資本、なにより大阪古賀商店という海外輸出への窓口がなければ成し得なかつたろう。が、領有以前の尖閣諸島における古賀辰四郎の活動については今後更なる調査と考察が求められるものと思われる。

### 領土編入以降の尖閣諸島における漁業

一八九五年に沖縄県より尖閣諸島(久場島・魚釣島・南北小島の四島)が古賀辰四郎に無償貸与され、以降同諸島における漁業は古賀の経営のもとになされたと思われる。

以下、「褒章資料」中に記されている中

から漁業の種類を列記してみよう。

### 海鳥類

はたして漁業に分類するべきか?とも思うが、以前の投稿で取り上げた領有以前より鳥毛採取のために尖閣に渡島した伊澤弥喜太率いる漁夫もいるため、戦前期の尖閣諸島における漁業では一項目として扱いたい。

開拓の認可後、古賀は一八九七年八重山より出稼移民三五名を派遣。翌一八九八年には大阪商船株式会社所有蒸気船須磨丸を借入れて五〇名の移民を派遣(監督者・尾瀧延太郎(古賀の甥)、それを皮切りに年々出稼移民や漁夫を派遣した。アホウドリの鳥毛採取は開拓初期の主要産業であり、尖閣諸島経営の柱と位



南小島のアホウドリ(水島邦夫氏撮影)

置付けられていたと考えられる。

古賀は当初、経営に確かな手ごたえを掴んでいたことだろう。一八九七年に派遣した出稼移民はさしたる事故はなく、産物のアホウドリ羽毛も神戸大阪の外商に好評である。

一八九八年には甥の尾瀧延太郎が大阪商船須磨丸で出稼移民三十余名を率い、黄尾島(久場島)に渡島。尾瀧の監督の下、出稼移民の働きは素晴らしく、その年は前年(一八九七年一万七〇〇〇斤)の四倍近い(六万五〇〇〇斤)実績をあげ、翌一八九八年には更に増加し八万五〇〇〇斤の烏毛を採取している。一九〇〇年六月二十五日付『琉球新報』の記事「無人島の遺利」によると、当時人夫一人で一日三〇〇羽を捕殺したという。

だが、棲息するアホウドリの数は無限ではない。と言ふより、すぐに激減した。

事業の継続を危ぶんだ古賀は一九〇〇年(明治33)、上京。東京大学より理学士宮嶋幹之助を招き久場島(黄尾島)のアホウドリ調査を依頼する。同年五月、古賀は宮嶋と、県師範学校教諭黒岩恒を伴

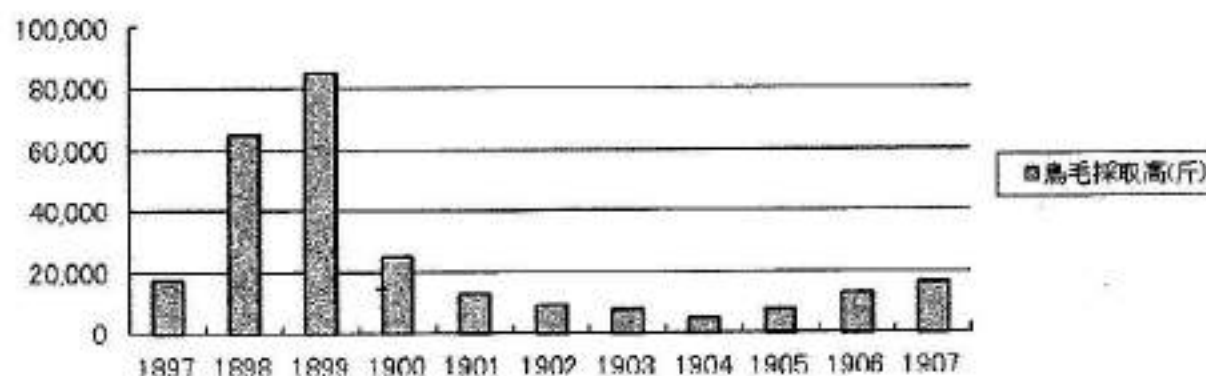


図2 鳥毛採取高(斤)

い大阪商船より借入た永康丸で黄尾島に渡った。

宮嶋は黄尾島を調査し、「アホウドリの捕獲を繁殖の障害にならない程度に制限すること」、「清涼な雨水を貯蔵する為の水タンクの設計とその設置監督(黄尾島には水源が無い為)」等を主として助言と指導を与えた。が、「褒章資料」より作成した鳥毛採取高推移を見ると、宮嶋の指導はそれほどの対策にはならなかったと考えられる。

結局鳥毛採取高は宮嶋らが調査した一九〇〇年以降二万斤を超えることなく、アホウドリはいつ頃か尖閣諸島からその姿を消すことになる。

なお、同行した黒岩の魚釣島調査報告によると、当時アホウドリの鳥毛採取は黄尾島(久場島)の他魚釣島でも季節ごとになされていたようである。黄尾島の規模より小さく、魚釣島にはアホウドリよりもクロアシアホウドリの数が多い旨報告している。

アジサシ類の剥製は一九〇三年、古賀が横浜で剥製職人一六名を雇入れ開始さ



れた。南小島の海岸に加工場を設け、アジサシ、カツオドリ等の海鳥を剥製にし、欧州婦人の帽子飾りとして大量に輸出。アジサシ類の剥製製造は明治後期の主要産業の一つであった。

一九〇七年九月三日付『琉球新報』記事「縣下の賣庫無人島の産物」を見ると、「アイサシ鳥（白鳥黒羽）（セグロアジサシであろう）一四二箱が県外へ輸出されたと書かれている。また、剥製製造の際に出る骨及び肉は、この時期肥料として輸出され、肥料に製する際に出る絞り油は機械油として使用されたようである。

### 集 鱈鱈、海參、介殼、鼈甲等の漁獲採

これらの操業は「褒章資料」によると、古賀の尖閣進出初期（一八八四年頃）から営まれてきた。詳細は記述等がないため不明である。他の資料、前述の宮嶋の報告では、黄尾島（久場島）周辺は魚族豊富であり、「滞在中はカツオ、シイラ等の鮮魚（刺身であろう）が大抵食卓にあがっていた」こと、「沖繩本島では既に減

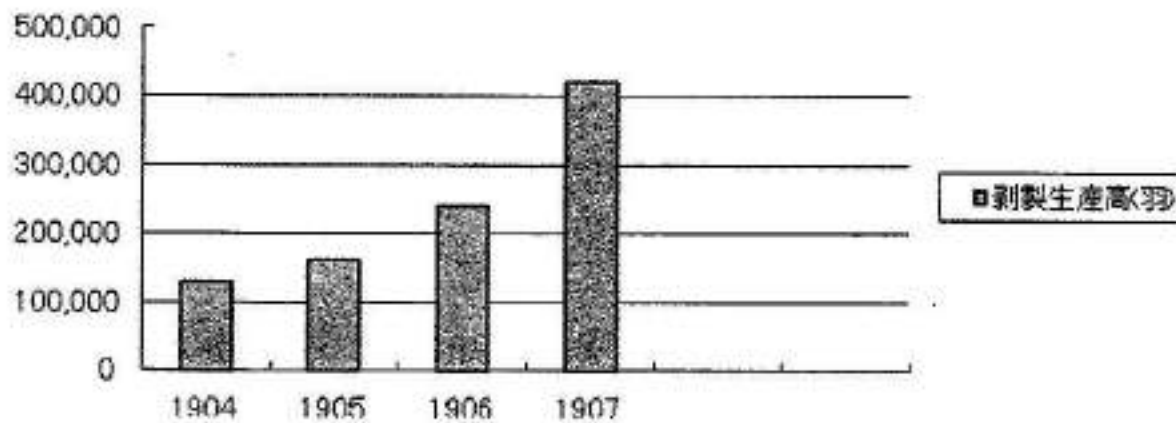


図3 剥製生産高（羽）

少している夜光貝がこの辺りではまだ多く産している」ことを記している。

古賀は内国博覧会や共進会等の品評会にこれら海産物をたびたび出品しており、「褒章資料」に記載された産物採集額に海産物の項として記されていることを考えると、古賀が主導してこれらの海産物を製造させずとも、雇い入れた漁夫らを中心にしてこれらの産物を漁獲、製造していたと推察したい。年々の増減推移も激増と激減が見られる鳥毛や剥製のそれよりも緩やかである。

なお、一九〇六年に糸満遠洋漁業会社の遠洋漁業船第一第二系満丸が尖閣諸島（大正島含む）に廻航している、この漁船は鱈漁を中心に介類、鼈甲、海鳥羽毛等も採取していたことが記録されており、同諸島への回航は鱈漁や介殼漁、そして鳥毛が目的であったと思われる。

### 鯉漁と鯉節の製造

鯉節製造のための鯉漁が開始されたのは一九〇五年頃である。それまでは糸満漁夫による延縄漁が小規模に営まれてい

た。「褒章資料」によると一九〇五年、古賀は内地において鯉船三隻を建造、宮崎県より熟練の鯉漁夫及節製造者數十人を雇入れ尖閣諸島での操業及鯉節製造を試みた。結果は良好であったが、その年沖繩を襲った暴風で鯉船三隻は破壊された。翌一九〇六年（明治39）、古賀は新たに鯉船五隻を新造、「爾来一層ノ好成绩ヲ収メツ、アリ」と述べている。

一九〇五年十二月二十九日付『琉球新報』記事「縣下に於ける本年の鯉漁業（上）」（玉城五郎）によると、一九〇五年における尖閣諸島（記事中には慶良間島とあるが、魚釣島の別名であるクバシマを慶良間座間味の久場島と混同したと思われる―著者）での鯉漁成績（六月―十月）は鯉船二隻で三八六〇円。一九〇七年十二月十六日付『琉球新報』記事「本年縣下の漁業状況（四）〈鯉釣漁業〉」玉城五郎によると、一九〇七年の成績は鯉船三隻で一万八〇〇〇円前後。本部、慶良間に次いで沖繩県下では三番目の漁獲を誇った。一九〇九年十二月の『沖繩毎日新聞』によると、尖閣列島にある鯉

船は四隻（一九〇七年末調べ）とある。また、一九一〇十月二日付『沖繩毎日新聞』記事「水産製品検査高」には、「▲鯉節：甲品―尖閣列島産二六三六斤」とある。この時の検査甲品の総量五六〇一斤のうち半分以上は尖閣諸島で製造されたものであった。

尖閣列島の鯉節の評価はおおむね良かったようだ。一九〇九年五月二十五日付『沖繩毎日新聞』記事「鯉節即売品評会と受賞者」では、大日本水産会主催の即売品評会で、古賀出品の鯉節の評価の高さを報じている。

「鯉節即売品評会と受賞者―大日本会の開催に係かる第一回鯉節即売品評会へ出品せる本縣當業者の中、賞状を受領せしものは、二等賞（銀牌）那覇區古賀辰四郎、同島尻郡糸満村玉城保太郎、三等賞（銅牌）島尻水産學校にて、其の出品は直に賣り拂ひたる由なるが、其の価格は古賀氏出品の本節は十貫目に就き五十三圓五十銭。玉城氏出品の本節は五十三圓。島尻水産學校出品の鯉節は三十三圓なり」と

鯉節製造人は前述の通り、宮崎県から雇入れられたが、その後土佐節を製するにあたって一九〇八年頃から四國方面の節削り女工に切り替わったようである。

「第一漁夫等の此の島に在る員數は大凡百人にも近かるべし。鯉節製造人も又た其の外にあり。四國方面より雇入れたる節削（フシケズリ）の技術婦もあり」（尖閣列島と古賀辰四郎氏（六）…瀧澤）一九〇八年六月二十一日付『琉球新報』より

「縣下の製造教師は多く宮崎から来て居ます。初め鹿兒島から雇ふた人達は、薩摩節を造り居ました。古賀様の如きは高知から雇ふて来たから高知節が出来た」（『沖繩教育』第五十三号 沖繩縣水産一班…大村八十八 一九一〇年九月より）

一九一〇年九月二十七日付『沖繩毎日新聞』記事「本島と鯉節（続）」（勝男武士）も、古賀による尖閣列島の鯉節について、かなり高く評価している。

「……古賀辰四郎氏の經營に處する尖閣列島に於て製造せられたる鯉節は、主産地（高知県？―著者）より雇ひ來られる熟練なる製造人に依て製造せられしもの



魚釣島事業所建物配置図（明治40年代・古賀辰四郎製）

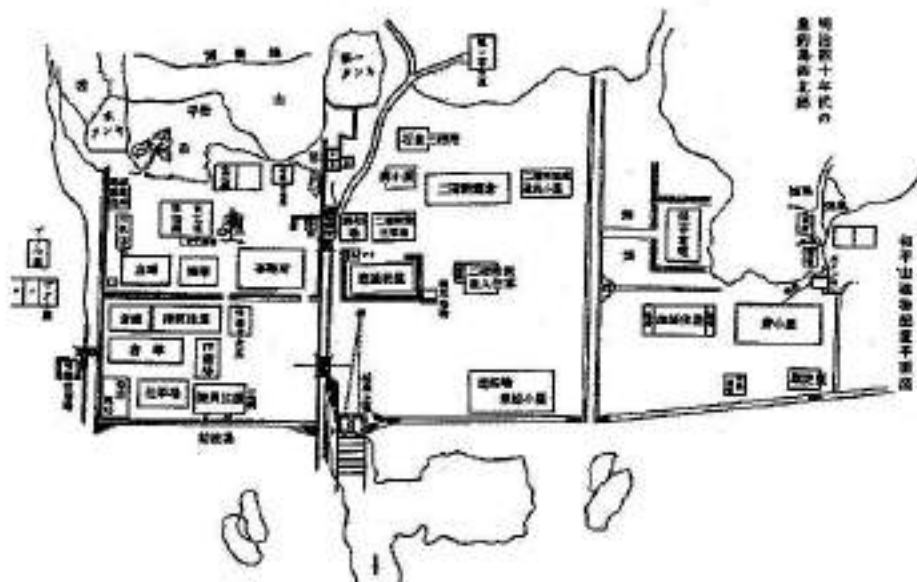


図4 明治40年代の魚釣島事業所（『季刊沖繩』第六三号より）

なれば、形状整い品貨優良にして良く貯蔵に堪へ、亦雇人も一定の主義の下に一意熱心に改良進歩を計り居る模様なれば、大に市場に於て稱揚せられ鯉節界に於ける一霸王たることは之を認むべきなり……

なお、宮崎からの製造人を一九〇六年まで雇い入れたことは、同年十二月十六日付『琉球新報』記事「鯉製造人の油津行」で確認できる。

「鯉製造人の油津行」○鯉製造人の油津行―無人島に於ける鯉製造者宮崎縣人三十三名は此度の御嶽丸便にて油津へ向け出航せり」

ところで、気付いた方もいるかもしれないが、「褒章資料」に記された鯉節生産額の年次推移だが、不思議なことにその産額と先に述べた玉城五郎報告の『琉球新報』記事のそれを比べるとかなりの差がある。古賀の申告と玉城が記した差額は算出する際の鯉節価格によるものなのか、「褒章資料」作成時に古賀が誇張して記したのかは判断がつかない。

鯉漁場としての尖閣諸島の有望性について、「褒章資料」では「同列島ニ於ケル鯉漁ノ有望ナルコト第一ハ食餌ノ潤沢ナルト鯉ノ魚群ガ極メテ近岸ニマテ来集スルニヨリ必スシモ遠洋ニ出漁スルノ要ナキ等孰モ天与ノ好適地ナル」と記している。その他に、一九〇八年に掲載された『琉

球新報』連載記事（「尖閣列島と古賀辰四郎氏（一）」（十一））で、著者の瀧溪（宮田倉太）は、久場島から魚釣島へと魚道（黒潮だろうか）が続くさまを目撃した旨を記し、またその魚道は和平山（魚釣島）からわずか十数町ほどしか離れていないため、尖閣諸島での操業は日に四度の出漁が可能であり、「列島中鯉の大漁に際しては一日六、七千尾以上一萬近くく鯉魚の釣り上げらることもありと云ふ」と述べている。

漁場として有望な点をまとめると「沿岸には餌料が豊富なこと」、「漁場が根拠地から大変近いこと」。この二点により、一日に数度の出漁が可能である。これが当時尖閣諸島漁場の利点であったと考えられる。当時古賀以外の漁業者は鯉漁場としての同諸島をいかに捉えていたのか、判断できる資料は明らかでないが、一九一〇年にはこの時期、県の水産技手から鯉漁業者に転進した玉城五郎が尖閣列島久場島（魚釣島だと思われる）で鯉漁を試み、一六四九五尾の大漁を記録している（同年十月六日付『沖繩毎日新聞』

記事「鯉の大漁」。

当時の尖閣諸島近海が鯉の好漁場であったことは確かであろう。が、東シナ海洋上の孤島という地理的条件を考えると、古賀や前述の玉城の様に尖閣諸島を根拠地として操業し、同島で節を製造するという前提が必要である。石垣島や与那国島から出漁するには動力の問題（一九一〇年頃はまだ発動機付船が少ない）、保存の問題（八重山に製氷所が設置されるのは一九二八年頃）といった技術的な問題が大きな壁となるため、一部の漁業者だけが操業可能だったと推察する。

### 珊瑚採集（珊瑚漁業）

「褒章資料」で、古賀は一九〇八年以降（珊瑚採集の計画を記している（「明治四十一年度以降尖閣列島経営豫算書」）。一九〇八年の予算に「珊瑚船を五艘新造」と組み込んでおり、以降毎年五艘新造する計画だったようである。上述の「尖閣列島」と古賀辰四郎氏（一九〇八）では、珊瑚採取について「愈々土佐より網を買い来りて試みつつあり」、他一九〇七年八月十

日付「琉球新報」「机上短信・編輯子」にも、「古賀商店の主が目下珊瑚漁業を研究中とも承り候」と記されており、一九〇七〜一九〇八年にかけて珊瑚漁業を試みる準備を整えていたと推察される。

この珊瑚漁については成績が記されていないため（予定であるから当然だが）、実際の程度試漁されたのか明らかでない。尖閣諸島近海での珊瑚漁業が報じられるのは古賀の死後の一九三五年（昭和10）のことであり、息子の古賀善次が許可を受け操業したようである。

### 其他の漁業（製缶）魚肉及鳥肉缶詰

「褒章資料」によると、古賀は一九〇八年四月より島尻水産学校卒業生一名を雇入れ魚肉の缶詰製造を試みた。また同校教諭岩井亀治を島まで招き、缶詰製造の指導を仰いだところ、結果はすこぶる良く、岩井の案で鳥肉についても製缶の計画をたてた。

これら缶詰の詳細もまた明らかでない。だが、「日本水路誌第六卷（抄）」「予と燐鉱の探険（1936 恒藤規隆著）

によると、南小島では製鳥の防虫及防腐剤に使われる亜ヒ酸が水源に溶け出しているため、製鳥の際に出る鳥肉は食用には適しない可能性があったと思われる。魚肉缶は鯉節製造の際に出る腹身やカスを使用したか、他の魚種——延縄で漁獲する鱈や鯖、旗魚等の身を使用したのではないだろうか。「尖閣列島と古賀辰四郎氏」（編撰）では「鱈の魚道も既に発見せられありとのことにて、漁夫の或者は古賀氏に対し之れが漁獲の道を開かんことを要請中なりと聞く」とあり、鯉漁以外の漁獲についても研究していたことが窺える。

なお、一九〇九年十二月三日付「琉球新報」記事「島尻水産学校卒業生の近況」には、古賀氏の尖閣列島に就職した一人の給料は十二円乃至十八円であると報じている。

尖閣諸島の開拓がその絶頂期を迎えたのは、丁度藍綬褒章授与の前後一九〇七〜一九一〇年であったと思われる。「褒章資料」の作成された一九〇八〜一九〇九



左下に写る婦人たちは海鳥剥製、鳥毛採取の女工だろうか、それとも鯉節削りか。残された当時の写真からは少なくない数の女性が尖閣諸島に移住していたことが窺える（『危機迫る尖閣諸島の現状』仲間均 より）



1908年の魚釣島船着場、右端に子どもたちが見える（『危機迫る尖閣諸島の現状』仲間均 より）

年は移民総数二四八八九戸を数えた。また、一九〇八年には「永久的労働者移植ノ計画」として、本土東北地方より四一名の児童を同諸島に移住させており、同書中の一九〇八年以降の「尖閣列島予算計画書」をあわせて考えると、さらに開拓の規模を拡大させる計画と準備に余念が無いことが窺える。

一九一〇年四月に尖閣諸島を訪問した農学博士玉利喜造は、同年四月十九日付『琉球新報』記事で「去年十月以来百數十人の歳越しを爲さしめたるか如き實に容易のことにあらず。之を能く維持して行かるゝ点は感服なり」と述べており、一九〇九〜一九一〇年にかけて二〇〇人前後が魚釣島を主にして尖閣諸島中に滞在していたと思われる。

だが、それからわずか三年後の一九一三年（大正二）頃にまとめられた『宮古郡八重山郡漁業調査書』（著者不詳）によれば、当時尖閣諸島における製鳥事業は中止。島（魚釣島だと思われる）における事業の主体は鯉漁（漁船二隻、五七名うち節製造者七名）。在島者は全て漁業者

かつ男子のみ——とされており、明らかにその開拓規模は縮小、また在島者が漁業者のみであることを考えると、これまでの経営方針を転換せざるを得ない何かがあったと推察される。

前述の四一名の児童や写真に写っている女工等はいづ頃島を離れて行ったのだろうか。現在のところ、これら尖閣諸島開拓の変貌を記した資料は明らかでない。

### 尖閣諸島における漁業以外の事業

以上で、尖閣諸島における漁業について、領有後明治期についての概要は述べることができたと思う。

漁業以外の産業についても古賀は手掛けていた。「褒章資料」に記された尖閣諸島における漁業以外の事業は以下の四つである。

- ・植林（樟苗及び松杉柑橘類の栽培）・開墾及び穀菜の栽培・牧畜、養蚕・燐鉱鳥糞の採掘・樟苗等の植林

このうち、「燐鉱鳥糞の採掘」を取り上げてみたい。



## 磷鉍鳥糞の採掘

明治末期から大正初期にかけて古賀は農学博士恒藤規隆と組んで久場島(黄尾島)の鳥糞採集業を試みた。「褒章資料」によると、古賀はかねてから、尖閣諸島の土壌が磷酸を含有しているのでは?と感じており、「明治四十年三月福岡鉍山監督署ニ採掘出願書ヲ提出セシガ、同年八月十九日付ヲ以テ許可セラレタリ。依リテ翌四十一年二月上旬、農学博士恒藤規隆ニ商談シ鉍石ノ検査ヲ乞ヒ、一九〇八年五月、恒藤を同諸島に招き、肥料の实地調査を行った。

調査の結果、黄尾島(久場島)に堆積する鳥糞が肥料原料として有望——「同博士ノ説ニ依レハ、南洋諸島ヨリ輸入スル Guano ト同一ニシテ、本邦ニ於テハ他ニ類ヲ見サル好肥料ナリトス」——であったため、古賀は恒藤と共同で、同島の鳥糞を採取し肥料として販売する計画を立てる。具体的には恒藤は「台湾肥料会社」を設立し、古賀は那覇に新たに「沖縄鳥糞肥料販賣古賀商會」を設立(一九〇八・

九)した。当時の新聞記事によると、台湾肥料会社は、「台湾、尖閣列嶋及び南清邊から原料を取り寄せて肥料を製造し」(一九一一年九月十四日付『琉球新報』)記事「臺灣肥料會社支配人を訪ふ」より、台湾及び日本各地に販売する会社であった。古賀商會の方の事業内容は「鳥糞、磷鉍礦物、人造肥料販賣業」(官報より)とあるが、営業実態等は不明である。

久場島での肥料採集は数年続いたらしいが、結局中止される。中止の理由については肥料原料の質が劣った、費用の面で割に合わなかった等の説がある。ともかく、古賀と恒藤による同島での肥料採取は失敗に終わった。

一九一六年五月四日付『琉球新報』記事(鳥糞は金貨恒藤規隆談)で、恒藤は「折角日本に下賜されようとした自然の富である鳥糞だが、布団の中へ入れるためにその鳥糞を生むアホウドリを殺し尽くした者がいる」として、痛烈な批判を下した。記事には古賀の名を出していないが、名指ししている様なものである。この頃にはすでに久場島での肥料採集が中止さ

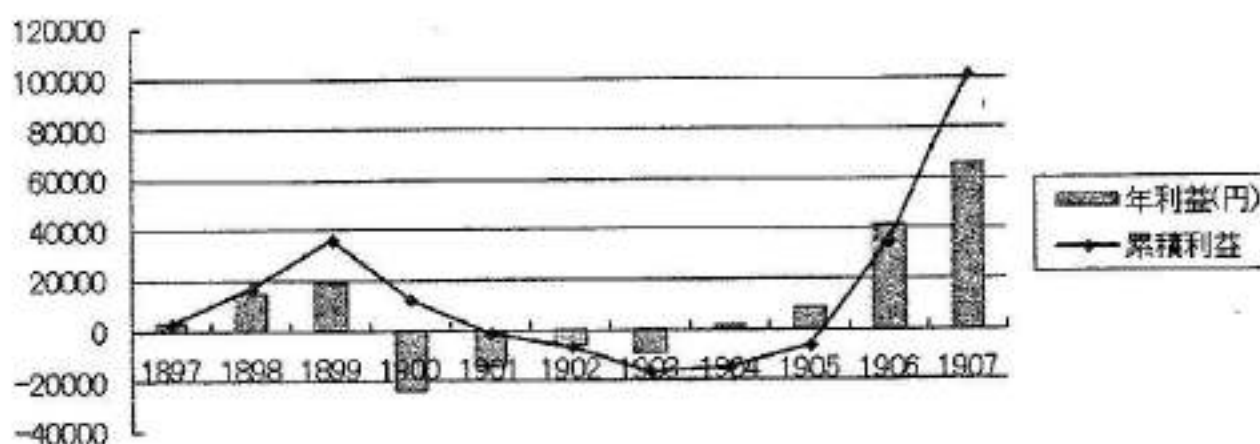


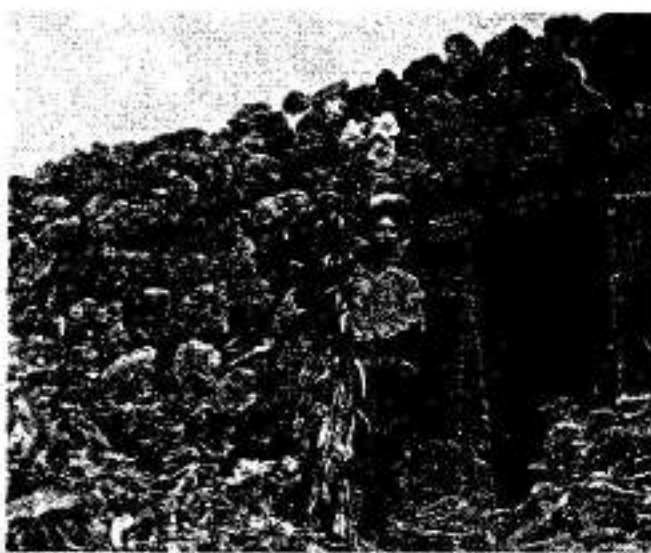
図5 尖閣列島事業経営費と産物収入高(1897~1907)

れていたであろう。

その後、尖閣諸島（大正島含む）で鳥糞や燐礫石の採取を試みた者がいたようだが、実際に採掘するまでに至ったことを記した資料は不明である。

※尖閣諸島における肥料原料採掘に関する記事

一九二〇年二月三日付『沖縄時事新報』記事「問題の赤尾嶼は八重山郡石垣村に編入」



戦後まもない1952年頃、魚釣島の脛節工場跡。写真は脛釜納屋跡の前でテッポウユリを手に往時を想う高良鉄夫氏（多和田貞博氏撮影）

一九二〇年十一月二十三日付『大阪毎日新聞』記事「琉球で大燐礫を発見」

一九二二年六月六日付官報第二九五二号より「採掘不許可」（北小島及南小島）

### 尖閣諸島開拓の利益と収支

さて、古賀辰四郎が同諸島開拓を通じてどれだけの財を成したのか、「褒章資料」にある尖閣列島事業経営費と産物収入高（共に1897～1907年まで）をもとに年毎の利益をグラフにしてみよう。

開拓初期の利益は一八九九年頃に絶頂を迎え、その後は開拓等に関する経費で赤字が続いているのがわかる。一九〇一年頃には積み上げた利益を使い果たしている。それから五年の間は開拓にかかる費用が収益を上回っている事を考えると、古賀がアホウドリ羽毛等で得た利益は、ほぼ全て尖閣諸島の開拓及経営に費やされてしまったわけである。

幾つかの文献などでは古賀のことを「尖閣諸島のアホウドリを捕獲し、巨万の財

を為した人」と紹介しているが、それら多くのアホウドリは久場島及び魚釣島の開拓、船着場やレンガ造りの貯水槽、島に巡らされた石垣積のあぜ道へと化けた、と考える方が妥当ではないだろうか。

その後一九〇六年には海鳥の剥製事業と脛節製造が本格化しており、累積利益は僅か三年で一〇万円を突破した。この利益はいったい何に化けたのだろうか。

くによし まこも 一九七八年沖縄県那覇市生まれ。尖閣諸島文献資料編纂会研究員。研究テーマは、尖閣諸島に関する近代史を中心とした資料の調査収集及び研究。近年は明治期から現代にかけて同諸島における漁業に関する研究をすすめている。